

令和5年9月1日

令和5年 第3回杵築市議会定例会

# 提出議案説明書



令和5年第3回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染対策につきましては、「5類感染症」への移行により、個人・事業者の判断が基本となるとともに、感染状況につきましても、定点観測による週ごとの公表へ変更となりました。

また、「定点報告になってから感染状況がわかりにくくなった」という声が寄せられ、県は、季節性インフルエンザの基準を適用しています。これは1定点あたりの医療機関の陽性者数に応じて「警報」、「注意報」の2つのレベルを設定し、1定点あたり30人以上で「警報」、10人以上で「注意報」とするものです。感染者数につきましては、夏休みやお盆など、人の動きの増加に伴い、全国的に増加しています。県は、保健所別に、感染状況を色分けして公表しており、8月7日から8月13日の本市が属する東部保健所管内では「注意報」レベルに相当し、注意が必要な状況です。

感染した場合は、鼻や喉からのウイルスの排出期間の長さに個人差はありますが、発症2日前から、発症後7日から10日間は感染性のウイルスを排出しているといわれており、症状軽快後も周りの人に感染させないよう配慮をお願いします。

また、重症化予防を目的として、国が9月20日から開始する追加接種につきましては、引き続き無料で実施し、現在の流行主流株であるオミクロン株 X B B . 1 . 5 対応1価<sup>えつくすびーびー</sup>のワクチンを使用しております。初回接種を終了した生後6か月以上の全ての方を対象としていますので、市民の皆様には、接種の準備が整い次第、順次ご案内を送付いたします。

ぜひ、接種のご検討をいただき、特に基礎疾患のある方及び65歳以上の方につきましては重症化予防のため、ワクチン接種へのご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第42号から議案第51号までの、令和4年度杵築市一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

まず、議案第42号 令和4年度杵築市一般会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

歳入総額204億8,109万4,061円に対して、歳出総額は196億5,142万3,841円で、翌年度への繰越財源3億5,713万3,000円を差し引いた実質収支額は、4億7,253万7,220円の黒字となっています。

決算の概要を歳入から申し上げますと、歳入総額では前年度比5億3,675万6千円、2.6%の減となっています。歳入のうち、市税については、30億7,414万7千円で、前年度比507万9千円、0.2%の減となりました。地方交付税については、71億4,578万3千円で、前年度比1億7,640万1千円、2.4%の減となりました。これは、前年度と比べて、特別交付税が9,029万3千円増加したものの、普通交付税において、基準財政需要額及び国の補正による追加交付の減により、2億6,669万4千円減少したためです。国庫支出金については、35億169万3千円で、前年度比5億3,249万9千円、13.2%の減となりました。これは、子育て世帯等臨時特別支援給付事業費補助金が3億6,850万円の減、住民税非課税世帯等に対する子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が3億5,750万円の減となったことなどが主な要因です。県支出金については、17億1,869万円で、前年度比9,195万5千円、5.7%の増となりました。これは、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業費補助金が、1億1,288万7千円の増となった

ことが主な要因です。寄附金については、9億4,195万円で、前年度比1億319万7千円、12.3%の増となりました。ふるさと杵築応援寄附金につきましては、9,894万2千円の大幅な増となりました。繰入金については、12億6,758万1千円で、前年度比4億5,713万2千円、56.4%の増となりました。これは、市債の繰上償還に係る減債基金繰入金3億7,008万8千円によるものです。市債については、7億2,006万6千円で、前年度比5億682万8千円、41.3%の減となりました。これは、臨時財政対策債が3億4,142万8千円減となったことや、災害復旧事業費の減に伴い市債の借入額が減少したことによるものです。

次に、歳出について申し上げます。歳出総額では、前年度比7億5,770万2千円、3.7%の減となっています。これは、基金への積立金の減少が主な要因です。続いて、歳出を性質別に説明を申し上げますが、性質別経費では、一般会計とケーブルテレビ事業特別会計を合算した普通会計ベースで説明を申し上げます。人件費については、29億1,643万2千円で、前年度比7,805万4千円、2.7%の増となりました。扶助費については、37億803万3千円で、前年度比5億1,246万3千円、12.1%の減となっています。これは、子育て世帯等臨時特別支援事業と住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業が減となったことによるものです。公債費については、28億2,221万6千円で、前年度比1億4,018万5千円、5.2%の増となっています。これは、繰上償還が2億9,669万3千円の増となったことによるものです。物件費については、31億7,702万4千円で、前年度比1億3,101万4千円、4.3%の増となっています。積立金については、10億8,494万7千円で、前年度比10億3,742万9千円、48.9%の減となっています。これは、剰余金の減少による基金への積立減と、ふるさと杵築応援基金の運用方法の変更によるものです。繰出金については、

17億2,393万2千円で、前年度比1,633万3千円、0.9%の減となっています。普通建設事業費については、12億8,125万8千円で、前年度比435万1千円、0.3%の減となっています。前年度と同規模になっていますが、市単独事業の計上が厳しい中、負担額以上の事業効果が認められる県営事業を増額して実施しました。

以上、一般会計及び普通会計の決算について、その概要を申し上げましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度比5.9ポイント増の91.5%となりました。これは、歳入経常一般財源では、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金などの減少、歳出経常経費では、繰上償還により公債費は減少したものの、市立山香病院への繰出金の増加、職員の定年退職や会計年度任用職員報酬の増による人件費の増加等によるものです。今後も、普通交付税と臨時財政対策債の合算額が減額されると予想されますので、持続可能な財政構造の確立に向け、未来戦略推進プランに掲げた取組や目標を、着実に推進しなければなりません。

また、財政の健全化判断比率では、実質赤字比率等全指標で基準をクリアしており、公営企業の資金不足比率についても問題はありません。実質公債費比率は、前年度比1.9ポイント減の6.6%となりました。将来負担比率については、将来負担額に充当可能な財源が、将来負担額を上回ったため、比率は「なし」となりました。これは、健全化判断比率の算定が開始された平成19年度決算以降で、初めてのこととなります。健全化判断比率の状況は改善していますが、中期財政収支の見通しを立て、危機意識をもって引き続き全会計にわたる財政健全化に努めてまいります。

次に、議案第43号 令和4年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額4億7,190万29円に対して、歳出総額は4億5,870万3,506円で、翌年度への繰越財

源 3 4 1 万円を差し引いた実質収支額は、9 7 8 万 6, 5 2 3 円の黒字となっています。

次に、議案第 4 4 号 令和 4 年度杵築市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額 3 9 億 6, 0 8 0 万 9, 5 1 8 円に対して、歳出総額は 3 8 億 3, 0 8 7 万 3, 7 5 1 円で、実質収支額は 1 億 2, 9 9 3 万 5, 7 6 7 円の黒字となっています。

次に、議案第 4 5 号 令和 4 年度杵築市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額 4 億 7, 1 0 7 万 7, 2 3 9 円に対して、歳出総額 4 億 6, 9 6 0 万 5, 3 8 9 円で、実質収支額は 1 4 7 万 1, 8 5 0 円の黒字となっています。

次に、議案第 4 6 号 令和 4 年度杵築市介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額 3 9 億 3 7 6 万 6, 0 5 0 円に対して、歳出総額 3 7 億 8, 4 1 0 万 3, 0 7 4 円で、実質収支額は 1 億 1, 9 6 6 万 2, 9 7 6 円の黒字となっています。

次に、議案第 4 7 号 令和 4 年度杵築市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、歳入歳出総額ともに 1 億 4, 3 3 1 万 8, 8 5 7 円で、実質収支額は 0 円となっています。

次に、議案第 4 8 号 令和 4 年度杵築市水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、水道事業収益 5 億 4 3 1 万 6, 5 5 5 円に対して、水道事業費用は 4 億 9, 8 7 8 万 9, 1 7 1 円で、当年度経常利益は 5 5 2 万 7, 3 8 4 円となり、これに特別損益を合算した当年度純利益は 5 4 6 万 7, 5 7 3 円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額 8, 2 4 7 万 4, 3 4 3 円

に対して、支出額は2億9,766万3,841円で、不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、西大内山地区配水管布設替工事等を行い、1,675万4千円を翌年度へ繰越いたしました。

次に、議案第49号 令和4年度杵築市工業用水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、工業用水道事業収益1,843万5,596円に対して、工業用水道事業費用は897万8,650円で、当年度経常利益、当年度純利益ともに945万6,946円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額0円に対して、支出額は1,478万7,581円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

次に、議案第50号 令和4年度杵築市下水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、下水道事業収益6億3,166万5,215円に対して、下水道事業費用は6億3,141万7,392円で、当年度経常利益は24万7,823円となり、これに特別損益を合算した当年度純利益は39万9,870円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額3億9,852万341円に対して、支出額は6億2,965万5,038円で、不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、ストックマネジメント対策工事委託業務等を行い、7,440万円を翌年度へ繰越いたしました。



最後に、議案第51号 令和4年度杵築市立山香病院事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、病院事業収益33億4,767万7,763円に対して、病院事業費用は30億7,774万8,835円で、当年度経常利益は2億6,992万8,928円となりました。これに特別損益を合算した当年度純利益は2億3,603万5,302円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額2億4,993万6,000円に対して、支出額は3億2,522万4,722円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、令和4年度各会計決算の状況について、説明を申し上げます。

続きまして、議案第52号から議案第59号までの、令和5年度各会計補正予算について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第52号 令和5年度杵築市一般会計補正予算（第5号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、令和4年度決算に伴う繰越金を計上したほか、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費において、5億4,072万3千円を追加補正し、補正後の予算総額を186億1,523万1千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、積立金として、前年度決算剰余金処分等に伴い財政調整基金積立金2億3,700万円、水道事業会計、下水道事業会計、山香病院事業会計から一般会計に人事異動があった10人分の退職手当負担金を職員退職手当基金へ積立てるため1,250万4千

円を計上いたしました。ケーブルテレビ使用料の令和4年度分生活保護世帯等免除分、障がい者世帯、独居高齢者世帯減額分を一般会計から補填するケーブルテレビ事業特別会計繰出金402万7千円、東山香地区コミュニティセンター建設予定地の旧東山香小学校プール解体工事の実施設計及びアスベスト含有建材調査を実施する経費268万3千円を計上しました。

民生費では、令和4年度補助事業の精算に伴う国庫返還金等を計上いたしました。また、物価高騰の影響を受けている障がい者施設、保育・子育て施設の運営継続を図るため、電気代や食材費等の高騰分の一部を助成する負担金692万9千円、認知症高齢者グループホーム等の利用者の安全・安心を確保するため、防災改修等の施設整備に対して補助する経費770万9千円、5年を1期とする幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する計画の策定のため、ニーズ調査を行う経費283万3千円、生活保護システムの改修に係る経費250万6千円を計上しました。

衛生費では、令和4年度に実施した新型コロナウイルスワクチン接種対策費の精算に伴う国庫返還金等を計上いたしました。また、物価高騰の影響を受けている高齢者施設等の運営継続を図るため、電気代や食材費等の高騰分の一部を助成する負担金及び補助金1,069万6千円、資源ごみストックヤード敷地内にある旧焼却炉が、経年劣化により危険な状況となっているため、旧焼却炉の解体撤去工事を行う経費1,157万8千円、指定ごみ袋の販売代金から必要経費を控除した残額を環境対策基金に積立する経費430万6千円、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した衛星漏水調査事業に対する水道事業会計への補助金270万円、水道事業における基幹水道構造物の耐震化に対する出資金740万円を計上いたしました。

農林水産業費では、令和5年梅雨前線豪雨により被災した山の神溜池いけの応急対策工事を行う経費300万2千円、石山ダムパイプラインやま かみため

の改修工事費 303 万円、平成 29 年度から令和 3 年度に行われた経営体小狭間暗渠排水工事等の地元負担額に対する助成金 894 万 4 千円、重油高騰に備えた加温効率を高めるハウス改修等に対する補助金 151 万 7 千円、高糖度かんしょ用の共同利用収穫機械の導入に対する補助金 117 万 6 千円、乾しいたけ新規参入者のほだ木造成に対する補助金 60 万円、荒廃竹林を、竹炭やタケノコ生産ができる優良竹林に整備するための補助金 102 万 8 千円を計上しました。

商工費では、横岳自然公園の危険防止のための施設修繕工事費 178 万 7 千円を計上しました。

土木費では、市道の維持補修工事に要する経費 4,000 万円、令和 5 年梅雨前線豪雨により被災した小野地区の急傾斜地崩壊対策に要する経費 1,000 万 4 千円を計上しました。

消防費では、工事単価の上昇に伴い耐震性貯水槽整備に要する工事費の増額 147 万 9 千円を計上しました。

教育費では、杵築中学校駐輪場の安全確保のため、サイクルキーパーを設置する経費 473 万円を計上しました。

災害復旧費では、令和 5 年梅雨前線豪雨で被災した<sup>りんどうか なごせん</sup>林道鹿鳴越線等の復旧工事費や今後の台風等による災害復旧を迅速に対応するための風倒木等除去、重機及び機械器具のレンタルに要する経費 2,200 万円を計上しました。

最後に、人事異動等に伴い、各款にわたって、給与等人件費を調整いたしました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国県支出金、繰入金、繰越金、諸収入等です。

次に、議案第 53 号 令和 5 年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 1 号）については、令和 4 年度決算剰余金処分、一般会計からの補填分に伴うケーブルテレビ事業基金の積立金 1,381

万3千円、光化未整備地区通信基盤整備工事に要する経費114万6千円、ケーブルテレビスタジオ移転改修建築工事等に要する経費2億8,501万7千円を計上しました。あわせて、ケーブルテレビスタジオ移転改修建築工事等については、年度内の完成が困難となることから、令和6年度へ繰り越して実施するため、繰越明許費の設定を行いました。

次に、議案第54号 令和5年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、令和4年度決算確定に伴う繰越金や保険給付費等交付金の精算等による返還金の補正が主なものです。

次に、議案第55号 令和5年度杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、決算に伴う調整が主なものです。

次に、議案第56号 令和5年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、令和4年度決算確定に伴う基金積立金や国庫支出金等の返還金、人事異動に伴う人件費の調整が主なものです。

次に、議案第57号 令和5年度杵築市水道事業会計補正予算（第2号）については、一般会計からの衛星漏水調査事業に対する補助金、基幹水道構造物の耐震化に対する出資金を計上しました。

次に、議案第58号 令和5年度杵築市下水道事業会計補正予算（第1号）については、資本費平準化債等の財源組替えを計上しました。

次に、議案第59号 令和5年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第1号）については、物価高騰の影響を受けている施設管理費の節減のため、LED照明を賃借する経費を計上しました。あわせて、

令和6年度の電子カルテシステム更新に係る契約事務執行のため、債務負担行為を計上しています。

以上、令和5年度一般会計及び各特別会計補正予算について、その概要を申し上げます。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第60号 杵築市印鑑条例の一部改正については、個人番号カードの電子証明を移動端末に搭載し、その機器を使用しコンビニエンスストアや大規模商業施設などに設置している多機能端末から印鑑登録証明書の発行を行うなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第61号 杵築市分担金徴収条例の一部改正については、山香・大田地域の企業等に光化未整備地区通信基盤整備事業を実施することに伴い、地方自治法第224条の規定に基づき受益者から徴収する分担金の率を定めるなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第62号 杵築市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、新型コロナウイルス感染症対策業務に従事した職員に対して支給する防疫等作業手当を県に準じて廃止するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第63号 杵築市立山香病院薬剤師修学資金の貸与に関する条例の制定については、将来山香病院において薬剤師の業務に従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与し、安定的な薬剤師の確保を図るため、条例を制定するものです。

以上、提出いたしました予算議案 18 件、条例議案 4 件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第 31 号から報告第 37 号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第 31 号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定については、同法第 3 条第 1 項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第 32 号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定については、同法第 22 条第 1 項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第 33 号 公益社団法人杵築市地域活性化センターの経営状況について及び報告第 34 号 株式会社きっとすきの経営状況については、それぞれ令和 5 年度事業計画と令和 4 年度決算状況等を地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により議会に提出するものです。

次に、報告第 35 号 放棄した債権の報告については、杵築市債権管理条例第 15 条第 1 項の規定により権利を放棄しましたので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第 36 号及び報告第 37 号 専決処分の報告については、

本市が管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

